



環境リスクPress

2018年8月発行 / VOL.19

アスベスト関連ニュース 2018年8月

土壌汚染関連ニュース 2018年6月

厚生労働省 アスベスト関連の永年保存文書220件を誤廃棄

厚生労働省の出先機関である都道府県労働局のうち、埼玉、神奈川、福島、千葉、新潟、石川、三重、京都、兵庫、和歌山、広島、福岡、長崎など計13労働局で永久保存とされているアスベスト関連文書計220件が誤って廃棄されていたことが明らかになった。大規模なアスベスト関連文書の誤廃棄が判明したのは、2015年の大量廃棄発覚(59,788件)に続いて2度目となる。内訳は監督復命書62件、安全衛生指導復命書61件、建設工事計画届71件、建築物解体等作業届19件(うち2016年度以降作成1件)、労災保険給付等調査復命書7件となっている。厚労省は2005年12月各労働局に対し、「アスベストに関連する文書については、現行の文書管理規程に定める文書の保存期間にかかわらず、当分の間、廃棄することなく保存すること」を指示。

「豆腐の絞り汁」が汚染土壌を無害化(鴻池組・不二製油)

鴻池組と不二製油(大阪府泉佐野市)は共同で、豆腐の絞り汁などの「大豆ホエー」を活用して、揮発性有機化合物(VOC)の汚染土壌を無害化する技術を開発した。天然由来の浄化促進剤として、市販の浄化用薬剤の半額程度で販売することを目指す。開発した技術では、大豆の加工過程で副生する大豆ホエーを加熱濃縮し、栄養価を高めて使用する。大豆ホエーが豊富に含むタンパク質や糖質を栄養分として、VOCを分解する微生物の働きを活性化させる。ランドファーム法や原位置浄化法に適用する。

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」と「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」の諮問と答申～高所からの墜落による労働災害を防止するための措置を強化～

平成30年5月23日厚生労働省では、高所からの墜落による労働災害を防止するための措置を強化することとなった。政省令等の公布は本年6月中、施行は平成31年2月1日予定。経過措置は2022年1月1日。

- 1 法令上、「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。なお、従来の「安全帯」には、(1)胴ベルト型(一本つり)、(2)胴ベルト型(U字つり)、(3)ハーネス型(一本つり)が含まれますが、「墜落制止用器具」は、これらから(2)を除いたものとなる予定です。
- 2 労働者に使用させる「墜落制止用器具」は、作業内容や作業箇所の高さ等に応じた性能を持つものであることとします。
- 3 事業者が、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところで、フルハーネス型の「墜落制止用器具」を用いて行う作業に関する業務(ロープ高所作業に関する業務を除く。)に労働者をつかせるときは、当該労働者に特別教育を行うことを義務付けます。
- 4 改正後の政省令は、平成31年2月1日から適用予定です。なお、所定の経過措置を設けます。



	安全帯	→	墜落制止用器具
①	胴ベルト型(一本つり)	→	胴ベルト型(一本つり)
②	胴ベルト型(U字つり)	×	×
③	ハーネス型(一本つり)	→	ハーネス型(一本つり)

②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることとなります。